

【参考】懲戒処分の事由別処分事例

【休暇の虚偽申請・不正取得】

医師からインフルエンザの診断が出たと偽り、虚偽の病気休暇を申請し、不正に取得したことにより、5日間勤務を欠いた → **減給処分**

【公文書の不適正な取扱い】

認可の手続において、未決裁のまま、申請事業者に対し認可書の発行をしたり、申請書等を不適正に廃棄したりした → **停職処分**

【パワー・ハラスメント】

複数の部下職員に対して、暴言、威圧的な行為及び仕事以外の事柄の強要を行った → **減給処分**

【窃取】

職員が外勤の際に使用する IC 乗車カードや備品であるデジタルカメラを無断で持ち出し、売却した → **免職処分**

【詐取】

親族の給付金の申告に当たり、虚偽の内容の申告書を複数年にわたって作成・提出するという不適正な処理を行い、不正に給付金を詐取した → **免職処分**

【給与の不正受給】

バスによる通勤届を行っていた区間について、徒歩又は自転車による通勤が常態化していたにもかかわらず、変更の届出を行わず、通勤手当を不正受給した → **減給処分**

【収賄】

有利な取り計らいを得たいとの趣旨の下に供与されるものと知りながら、利害関係者から現金を受け取り、また、職員の妻名義の口座に振込を受けた → **免職処分**

【再就職等規制違反】

再就職等規制に反し、在職中に、利害関係企業等に該当する関係団体に対し、退職後の再就職先の候補の一つとして検討するため、当該団体の地位（ポスト）に関する情報（勤務日数、年休、賃金等）の提供を依頼した → 減給処分

【器物損壊】

駐車禁止場所に駐車されていた車両に対してゴルフクラブを用いて殴打し、後部ドアを破損させた → 減給処分

【窃盗】

商業施設において、衣料品を窃盗した → 停職処分

【痴漢】

バスの車内において、隣の席の乗客に痴漢行為を行った → 停職処分

【交通事故・交通法規違反①】

飲酒後に自動車を運転し、対向車と接触する事故を起こしたにもかかわらず、警察へ通報することなく現場を立ち去った → 停職処分

【交通事故・交通法規違反②】

同僚が酒気を帯びていることを知りながら、その同僚の運転する自動車に同乗した → 停職処分

【交通事故・交通法規違反③】

2度に渡り、自動車を運転中、法定速度等を時速約 30km 超過する速度で走行した → 戒告処分

【監督責任①】

部下職員が不適正な事務処理を行っていたことを認識していたにもかかわらず、部下職員の不適切な行動を正すことなく、黙認した → 戒告処分

【監督責任②】

管理監督者としての指導監督を怠り、提出法案に関する国会答弁やデータが撤回されるなどした → 戒告処分